



深中だより

令和3年9月1日
第6号
文責：校長 湯治 康信

感染拡大が加速し、長崎県独自の緊急事態宣言(ステージ5)が発令されている中ですが、今日から2学期がスタートしました。これまでより感染力が強いデルタ株が主流となった影響で、家庭内での広がりが顕著であり、特に児童生徒の感染が急速に拡大しております。このような状況を受け、学校内及び学校を基点とした感染のさらなる拡大が懸念されるところです。

つきましては、今後しばらくは感染症対策として次のことを遵守するよう生徒へ指導を行ってまいりますので、ご家庭でもご配慮願いますようお願いいたします。

また、県教育委員会並びに南島原市教育委員会から保護者宛に別添文書が届きましたので、あわせて感染症防止対策の徹底をお願いいたします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見等の防止について
※誰もが感染する可能性があることを自覚する。
○感染者、濃厚接触者とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別を行わない。
○医療従事者や社会を支えている人への感謝の気持ちを育てる。
- 2 教育活動における主な留意点について
○「3つの密」(密閉・密集・密接)を避ける環境を整える。
○マスクの着用やこまめな手洗い、うがいの励行、咳エチケットの対策を実施する。
- 3 生徒同士が近距離で学習する活動や一斉に大きな声で話す活動等、感染リスクの高い教育活動を制限する。
- 4 学校行事等については、感染状況を鑑み実施方法や実施の時期を再度検討する。
※2年生の修学旅行の時期を9月中旬から12月中旬に変更した。
※文化発表会(合唱コンクール)等について感染状況を鑑み再度検討する。
※PTA行事等についても再度見直しを図る。(学年親子レクや読み聞かせ等)
- 5 生徒が大人数で集まる場面や、個別に密集する場面を作らないようにする。
※全校集会等は当分の間、校内放送で実施する。(始業式も校内放送で実施)
- 6 外部講師を招いた活動や保護者・地域住民との交流活動は再度検討する
- 7 給食や体育時などマスクを外した場面での指導について十分に配慮する。
- 8 電子黒板やタブレット等のICTの活用について検討する。(感染症対策)

<家庭へのお願い>

- 9 家庭等における感染症対策について
○県外からの来訪者と生徒の接触を出来るだけ控えるとともに、やむをえず県外を訪問し帰県した家族との接触については十分に留意をお願いします。
また、家庭においても必要に応じてマスク着用をお願いします。
○家族以外との会食を自粛するなど、慎重な行動をお願いします。
○家庭内においても、手洗い・手指消毒や毎日の検温、共同部分(ドアノブ等)の消毒を行うなど、家族間での感染防止に努めてください。
- 10 出欠の取扱い等について
○登校前に家庭で検温を実施し、健康状態の確認等を行う。

<出席停止となる場合> ※出席停止は、出席すべき日数には含まれません。

- 生徒が感染した場合、又は生徒が濃厚接触者に特定された場合は登校しない。
- 生徒が発熱等の風邪症状がある場合は登校しない。
- 同居の家族が発熱等の風邪症状がある場合は登校しない。